

EDGE

International

EDGE

[IR]² Investors Relations
+
Integrated Reporting

LETTER

2016.11 vol.16

INDEX

- 01 IIRC NEWS
- 02 World NEWS
- 03 Topics
- 04 Best <IR> Practice
統合報告先進事例
- 05 What is Integrated Reporting?
統合報告とは？

発行：EDGE International

お問い合わせ：news@edge-intl.co.jp

▶ OCTOBER NEWSLETTER

- ① 統合報告によってアウトカムを改善し、パブリックセクターにおける信頼を醸成する

- ② 次世代の報告やマネジメントのためのテクノロジーの利用

- ③ IIRCが2015年度の統合レポートを発行

- ④ **「2016年度版の「Reporting Matters」は、良質な統合報告がもたらす効果を示す**

- ⑤ IIRCの連携強化

4 2016年度版の「Reporting Matters」は、良質な統合報告がもたらす効果を示す

The World Business Council for Sustainable Development (WBCSD) は、WBCSDメンバーのサステナビリティ報告書および統合報告書についての4回目のレビュー結果を発表した。上位10社のうち4社のレポートは統合レポートであった。また、全体の28%のレポートは何らかの統合報告プロセスを含んでいた。レビューではこう述べている。「我々の原則や内容への要求項目に照らした結果、統合報告書と自己申告しているレポートのスコアの平均は、単にサステナビリティレポートである場合、アニュアルとサステナビリティレポートの合本である場合のどちらと比べても高かった。」

さらに、76%の企業は前年度に比べて全体のスコアを改善した。これについてWBCSDのPresident兼CEOであるPeter Bakkerはこう述べている。「非財務情報の報告は決定的なターニングポイントを迎え、今まさにメインストリームになろうとしている。」WBCSDは、効果的なレポートでは、

マテリアリティプロセスを明確に記述し、社内での分析のアウトカムを示していると報告している。さらに、ステークホルダーとの意義あるエンゲージメントのための明確な方針を持ち、関連するトレンドや見通しについて議論し、それらがリスクや機会を生み出すことでビジネスモデルに与える可能性のある影響への理解を示している。

序文でSolvayのChief Financial Officer兼Member of the Executive CommitteeのKarim Hajjarはこのように述べている。「一般に年金機関や貯蓄家は最終的には大量の株式を保有するため、短期的な優先事項が長期的な成功を蝕むことがないように確認することに一定の興味を持っている。私には、もはや価値とは売上やキャッシュや配当だけではない。企業のレポートは財務情報に影響する非財務情報を正しく網羅し伝えるよう進化しなくてはならない。」

World NEWS

アジアを拠点に活躍されている金融関係者によるニュースです。
「上場会社役員ガバナンスフォーラム」に掲載されているニュースをご紹介します。

相談役・顧問とコーポレートガバナンス

昨今、メディアで、上場企業の相談役・顧問への批判が採り上げられている。相談役・顧問は、取締役ではないので、法律上の責任を問われないにもかかわらず、企業の経営に影響を与えていることが問題視されている。こうした議論がなされる中、経済産業省は、東証1・2部上場企業を対象に相談役・顧問に関するアンケート調査を実施し、今年度末までに報告書をまとめるということが伝えられている。そして、コーポレートガバナンスの識者を中心に、相談役・顧問の役割や報酬等について開示を求める声が大きくなってきている。

相談役・顧問の問題点は、彼らが社長・会長経験者であることである。彼らが、そうした経験者でなければ、こうしたコーポレートガバナンス上の批判はなされないであろう。日本の多くの企業の場合、社長

が退任後、会長、そして相談役・顧問となり、長期間わたり会社に居座ることになる。日本の多くの企業は、指名委員会が機能していない（あるいは存在していない）ため、社長・会長が次期社長を決める。したがって、現役の社長・会長は自らを選出してくれた現相談役・顧問に恩義を感じるようになる。そのため、彼らの意見に耳を傾ける。また、前任者の経営方針を否定することができず、改革が遅れる可能性もある。相談役・顧問が、意図して影響力を発揮しようとしなくても、その存在そのものが企業経営に影響を与えることになる。

したがって、問題は相談役・顧問の制度にあるわけではない。社長・会長OBが、会社にいるということが問題なのである。社長・会長経験者が、退任後社外に出るというルールが求められるのではないだ

ろうか。よく言われるのが、他社の社外取締役就任することである。ただ、これは解決策にはならないように思われる。なぜなら、現在、出身会社で相談役・顧問をしながら、他社の社外取締役をしている者は多いからだ。したがって、社長・会長退任後、その会社に残らないという制度が求められる。そして、もし彼らが、出身企業が完全に退任し、他社の社外取締役のみに専任するならば、社外取締役としての機能は格段に改善すると考えられる。

その他関連ニュースはこちら

<http://govforum.jp/>

(有料会員登録が必要です)

WEB

TOPICS

国内外で発信された統合報告/IR/ESG関連のニュースをご紹介します。

厚生労働省・企業年金連合会が スチュワードシップ研究会を設置

厚生労働省並びに企業年金連合会は2016年9月、本年6月の閣議決定「日本再興戦略2016－第4次産業革命に向けて－」を受けて、企業年金基金における、スチュワードシップ・コード受け入れ表明を促進するため、企業年金連合会に「スチュワードシップ研究会」を設置することを公表した。①スチュワードシップ活動における企業年金の役割と意義、②運用機関とのコミュニケーションの取り方、情報開示の方法等、③コード受け入れ表明における課題や留意点について、企業年金関係者、学識経験者、厚生労働省、企業年金連合会、金融庁が参加し、年金基金のスチュワードシップ活動を促す、突破口とする考えと思われる。10月5日にすでに第1回会合を終えています。現在、金融庁のリストによれば、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、みずほ、りそな、セコム、三井住友銀行、三井住友信託銀行らの7企業年金が、日本版スチュワードシップ・コードに受け入れ表明をしています。

WEB <https://www.pfa.or.jp/kanyu/shiryo/stewardship/index.html>

GPIF、「企業・アセットオーナー フォーラム」第1回の概要を公表

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は2016年10月、「企業・アセットオーナーフォーラム」の第1回会合（実施日：2016/9/1）の概要を公表しました。GPIFのリリースによれば、「同フォーラムは、オムロン（株）、エーザイ（株）および日産自動車（株）の幹事会社を中心となり、参加企業が運用機関との建設的な対話等に関して意見交換を行い、GPIFがアセットオーナーとしてスチュワードシップ活動の参考に拝聴することを目的として、開催をする」としています。上記の幹事会社3社の他に、アサヒグループホールディングス（株）、JFEホールディングス（株）、（株）資生堂、TOTO（株）、日本電信電話（株）の5社、オブザーバーにGPIFが参加し、当初、議事は非公開を前提としていましたが、他の企業や投資家からは是非内容を教えて欲しいという声の要望に応え、全参加企業が賛同し、概要の公開に至り、公表されたものです。概要では参加企業の主な発言が3つの視点からまとめられています。「企業価値向上に向けた戦略」「企業が考える『対話が成り立つエンゲージメント』とは?」「GPIFを含むアセットオーナーへの期待と要望」からなっています。

WEB http://www.gpif.go.jp/kigyous_assetownerforum.html

損保ジャパン日本興亜総合研究所、 「外国法の域外適用」についてレポート

損保ジャパン日本興亜総合研究所は、Vol.69のレポート内で「外国法の域外適用（執筆者：取締役・隅山正敏氏）」を発表しています。「企業活動の国際化につれて海外法令への目配りが必要になっている。企業が恐れる『不意打ち』は、自国や進出先の国における行為や取引に対して、第三国の法令が適用される事態である。この『域外適用』を本稿で取り上げる」としています。日本企業への影響が避けられない象徴的な昨今の事例で、英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）も紹介があります。強制労働や人身売買を禁止する既存の刑事法を一本化して厳罰化を図るとともに、自社事業及びそのサプライチェーンにおいて強制労働・人身売買が行われていないことの確認を求め、事業年度毎に「奴隷・人身売買報告書：Slavery and Human Trafficking Statement」を公表することを義務付けたものです（初回報告は2016年3月31日以降に終了する事業年度）。この他にもカルテル等、主だった「域外適用」の法律と日本企業のケースがまとめられています。事業機会とリスクの観点から今一度、広義の情報開示を再考してはいかがでしょうか。

WEB <http://www.sjnk-ri.co.jp/issue/quarterly/data/qt69-2.pdf>

Best <IR> Practice

先進的に統合報告に挑戦する企業の取り組みをご紹介します。

case:

小松製作所

<http://www.komatsu.co.jp/>

2016年版においてもコマツレポートの特長は、重要性にフォーカスした点です。コマツレポートは、①インタラクティブな環境での情報開示、②簡潔なレポート、③既存ドキュメントへのアクセス度を担保しています。中心のコマツレポートのタグも、「戦略」「ESG」「インフォメーション」と3つに整理し、投資家の関心をひくよう工夫がなされています。

コマツレポートが簡潔な理由は、マネージメント・レターと位置付けているからです。詳細別との考え方です。マネージメント・レターと言えば、「オマハの賢人」と称される著名投資家ウォーレン・バフェットのレターは誰もが知るところですが、コマツレポートでは、「これまでの総括と中期展望」「新中期経営計画のスタート」「新中期経営計画のあらまし」「ESG・サステナビリティ」とストーリーが展開されます。なお、短時間で情報をキャッチしたい場合は、CEOの大

橋徹二氏の肉声によるビデオが準備されています。例えば、冒頭の「これまでの総括と中期展望」では、大橋CEO自ら、市場環境の見誤りといったネガティブな点に対しても誠実な問題意識を示し、新中期経営計画に向けた具体的な戦略について、丁寧な説明があり、好感が持てます。ESGが同社にとって重要である点も、ビデオを介して実際の肉声で視聴でき、全体としてバランス良く、加えて、重要性にフォーカスしていることが感じられます。(英語版では、日本語の肉声と英語のテキストの組み合わせ)

同社のオンライン・ツールは、IIRCの国際統合報告フレームワークに取り組む際の一つのモデル・ケースであり、経営陣・取締役会の考え方と実効性のある見える化と既存ドキュメントの組み合わせを生かした優れた整理と言えます。統合思考を持った経営の高質な対話である点が、十分、伝わってきます。

コマツのアンニュアルレポーティング



特徴

同社は建設・土木機械のグローバル・カンパニーとして日本を代表する企業です。同社の統合報告の中心であるコマツレポートは2013年から取り組みが始まっています。シンプルなオンラインレポートを選択しています。

他の工夫にも触れたいと思います。同レポート内では「イノベーション」「既存事業」「土台強化」の具体的な事例が紹介あり、前者の2つでは、現場お客様の肉声をビデオで視聴することができます。「イノベーション」では、お客様である、砂子組の近藤常務取締役、千葉工場長、佐藤工事長、廣上土木部次長らから、現場視点からコメントしています。「既存事業」ではマニラ、インドネシアのグループ会社の立場からコメントしています。自社の付加価値が企業価値につながっているのが現場の肉声からも伝わってくる工夫は、このレポートの重要な特長です。統合報告が持つ副産物を強化することは、結果として、投資家や利害関係のあるステークホルダーとの信頼関係を生み出し、KPIに貢献する情報になり得ます。

統合レポート/アンニュアルレポートのポータルサイト「In-Report」

2015年版を掲載中です。掲載を希望される場合は、ウェブサイトよりお問い合わせください。



統合レポート・リスト確報版

2015年版の国内自己表明型統合レポート発行企業リストは、以下、企業価値レポートラボのウェブサイト「レポート情報」に掲載中です。



IIRC (国際統合報告評議会) の Resources

<IR> に関してのグローバルなエビデンスはこちらからご覧ください。

What is Integrated Reporting?

統合報告とは？

統合報告はリーマンショックを契機として、行き過ぎた短期主義への反省から生まれた考え方です。過去情報である財務情報だけでなく、持続可能な成長を表現するためには戦略やESG情報といった非財務情報が重要だと言われています。イギリスや南アフリカでは統合報告が義務化されていますが、日本国内においては自発的な取り組みです。統合思考を醸成することで、長期的な企業価値創造ストーリーをステークホルダーに分かりやすく伝え、経営改善にも繋がるのが期待されています。

対話先進国とは？

2014年8月、経済産業省から「伊藤レポート」が公表されました。この中で企業の資本効率改善やインベストメント・チェーン変革という課題に言及し、「対話先進国」をめざすという提言が盛り込まれています。具体的な施策として、2014年2月に日本版スチュワードシップ・コード、2015年5月にコーポレートガバナンス・コードが策定されました。これらは企業と投資家が質の高いエンゲージメントをするための土台となる指針です。企業と投資家の「協創」による持続的価値創造を志向した動きが広がっています。

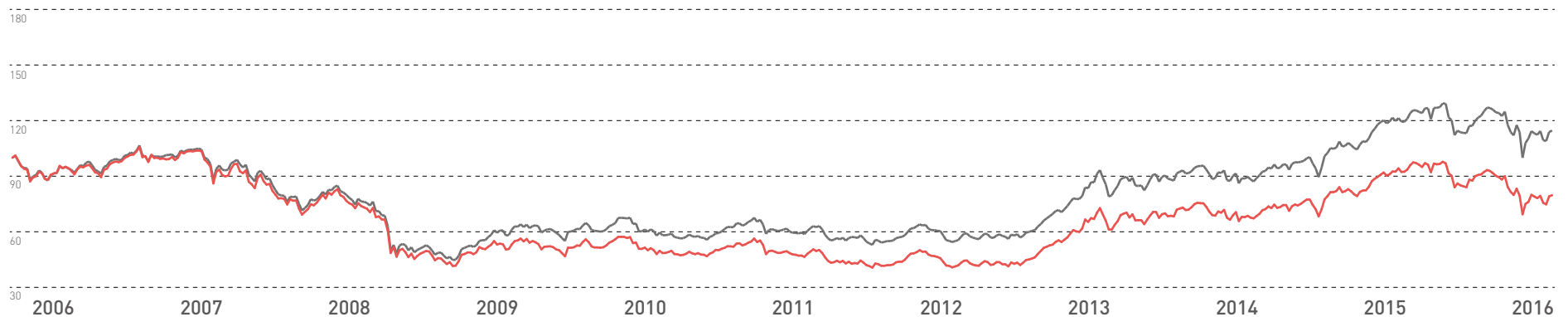
IIRCとは？

IIRC：International Integrated Reporting Council (国際統合報告評議会、本部：イギリス) は2010年7月に設立しました。企業報告の革新によって、金融市場の安定化と持続的な発展をめざしています。2013年12月に国際統合報告フレームワーク第1.0版を公表し、統合報告の普及・啓発を行っています。CDP, CDSB, FASB, GRI, IFRS, ISO26000, SASBといった財務・非財務情報開示基準に係る諸団体ともCorporate Reporting Dialogという組織の中で議論を重ね、連携を図っています。

SASBとは？

SASB：Sustainability Accounting Standards Board (サステナビリティ会計基準評議会、本部：アメリカ) はFASB (財務会計基準審議会) のサステナビリティ版という位置づけで、2012年に設立しました。Form 10-Kや20-Fといった法定開示書類における開示を念頭に、セクター別のサステナビリティ指標を策定しています。これらの指標は投資家にとってマテリアルであるということが最大の特徴です。2013年から順次公開されており、2016年までに79業種の基準を策定しました。

統合レポート発行企業 vs TOPIX 株価変動率 (10カ年) — 統合レポート発行企業 — TOPIX



※「統合レポート発行企業」は自己表明型統合レポートを発行している日本企業196社 (205社のうち非上場企業を除いた数) の株価変動率の平均値。205社のリストは[こちら](#)をご覧ください。